

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 コーポレート業務本部 法務部 企画法務グループ
マネージャー 山下 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5031

【事務連絡者氏名】 東京総務部 主幹 大鶴 聰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年6月26日の当社第153回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額12,595,338,120円

ロ 効力発生日

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な変更、その他の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小飼雅道、丸本 明、藤原清志、菖蒲田清孝、小野 満、古賀 亮、毛籠勝弘、佐藤 潔、小川理子の9名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、圓山雅俊、安田昌弘、坂井一郎、玉野邦彦、北村明良、柴崎博子の6名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額10億円以内と決定する。

第6号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額3億円以内と決定する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションによる報酬として新株予約権（総数の上限は、2,000個。1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式100株。）を割り当てる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合
第1号議案	4,689,289	7,314	71	(注) 1	可決 (99.58%)
第2号議案	4,638,572	58,022	71	(注) 2	可決 (98.51%)
第3号議案					
小飼 雅道	4,641,481	48,143	7,046		可決 (98.57%)
丸本 明	4,639,565	50,057	7,046		可決 (98.53%)
藤原 清志	4,641,912	47,712	7,046		可決 (98.58%)
菖蒲田清孝	4,644,013	45,611	7,046		可決 (98.62%)
小野 満	4,643,290	46,334	7,046		可決 (98.61%)
古賀 亮	4,643,610	46,014	7,046		可決 (98.61%)
毛籠 勝弘	4,643,137	46,487	7,046		可決 (98.60%)
佐藤 潔	4,685,302	11,299	71		可決 (99.50%)
小川 理子	4,684,742	11,859	71		可決 (99.49%)
第4号議案					
圓山 雅俊	4,532,909	156,692	7,046		可決 (96.26%)
安田 昌弘	4,532,095	157,506	7,046		可決 (96.24%)
坂井 一郎	4,585,957	110,628	71	(注) 3	可決 (97.39%)
玉野 邦彦	4,686,456	10,129	71		可決 (99.52%)
北村 明良	3,775,863	920,712	71		可決 (80.18%)
柴崎 博子	4,685,613	10,972	71		可決 (99.50%)
第5号議案	4,684,563	11,726	374	(注) 1	可決 (99.48%)
第6号議案	4,684,075	12,232	374	(注) 1	可決 (99.47%)
第7号議案	4,550,191	146,412	71	(注) 1	可決 (96.63%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上